

10年教論研修会

研究過程

講師 塩 美佐枝先生
(聖徳大学教授)

No.	期 日	テーマ及び内容	会 場	人 数
1	5月23日	「統合保育実践・理解・支援・その2」 幸福 花江先生 (横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター巡回相談員)	ホテル精養軒	29名
2	6月20日	「子どもの発達としての5領域と教育内容」 塩 美佐枝先生 (聖徳大学教授)	エポックなかかはら	30名
3	9月13日	「教育課程Ⅱ」 公立幼稚園との合同研修	幼児教育センター	30名
4	10月18日	「興味・関心の変化より発達の特性をさぐる」 兵頭 恵子先生 (富士見幼稚園主任)	エポックなかかはら	30名
5	11月21日	「気になる子、関わりが難しい子との対応を 考える」ー今私にできること、すべきことー 小山 孝子先生 (青山学院大学非常勤講師)	ホテル精養軒	20名

◆研究参加園 (16園) ◆

若 宮 幼 稚 園	小 峰 幼 稚 園	元住吉こぼと幼稚園	サクラノ幼稚園
諏 訪 幼 稚 園	若 竹 幼 稚 園	初 山 幼 稚 園	さぎぬま幼稚園
ひ ば り 幼 稚 園	潮見台みどり幼稚園	丸 山 幼 稚 園	カリタス幼稚園
桐光学園みどり幼稚園	桐光学園寺尾みどり幼稚園	柿 の 実 幼 稚 園	ちよがおか幼稚園

第1回 10年教諭研修会

月 日 平成19年5月23日(水)

場 所 ホテル精養軒

講 師 幸福 花江枝先生

(横浜市社会福祉協議会

障害者支援センター巡回相談員)

テーマ:「統合保育実践・理解・支援・その2」

俯瞰図番号 D3-III D4

主題設定の理由

「診断の有無にかかわらず配慮が必要な子どもたちが増加している現状に於いて、子どもの指導や保護者対応は、経験の範囲を超えて特別な知識とスキルを要します。学校現場では特別な支援教育が実施されるようになりました。園で指導的立場にある教諭はそうした現状を知り、学齢前の子どもを学校にうまく繋ぐためにも、軽度発達障害についての知識と指導スキルを深めましょう。統合保育の究極の課題と思われる「保護者対応」「他児と対象児との関係の中で発達をどう支援していくか」の2点を協調して学びます。」

○本日の講義

1 川崎市幼稚園における統合保育の現状

●H18年度 69園で実施

・園児総数2万人の内、559名が何らかの発達に問題がある子ども、その内294名が診断名がついている子と相談室の利用者。その他の子は、いわゆる“気になる子”。

※入園時に承知しているケースと入園後わかるケースがある。

●相談室の傾向と現状

H16年度 34園 147人

H17年度 36園 168人

H18年度 38園 170人

※今年度は35回×5人でも足りないので、幼児教育センターでも相談を受けもつ事になった。

・相談内容と対応

◦発達の遅れの疑い(軽い) -40~50%

◦療育 相談-20%

すでに診断を受けている方がセカンドオピニオン的に利用する。今までの関わり方の確認をする方もいる。

◦子育て相談-20%

兄弟の事・夜尿・吃音・母子分離 等

◦言葉の遅れ-10%

◦母の相談-5%弱

近所づきあい、夫婦間、親戚の事 等

→関わり方をアドバイスして半年後の再来所経過観察、その後専門機関を紹介
年長児や親が自覚しているケースは、すぐに専門機関を紹介

※幼稚園にお願いしたい事

・就学間近で初めて来る人が多いので、できれば早めに来てほしい。

・入園して半年であまり成長(変化)がなければ勧めてほしい。(診断してもらおうという事ではなく、関わり方を教えてもらいましょうと伝えるとよい)

・来所したお母様の話では、幼稚園で困っている事や具体的な事がわかっていない方がいるので、相談室に来る前に伝えておいてほしい。

2 発達障害が疑われる子どもの理解と対応

●発達障害に含まれる診断名

・広汎性発達障害 ・自閉症スペクトラム

・自閉症 ・高機能自閉症 ・アスペルガー症候群 ・ADHD ・LD

※「総合保育へのとびら」のP.18 障害の関係図がわかりやすいので活用するとよい。

●共通する特性

①社会的相互交渉の質的異常

②コミュニケーションの質的異常

③著しい興味の限界と反復行動

④感覚の異常

⑤衝動性

⑥多動性

⑦不注意

●診断名や発達検査を受ける意味

- ・支援の手がかりを得るためのもの、数値や診断名で先入観を持ったり偏見差別的言動や見方をしてはいけない。
- ・親には抵抗がある事ではあるが、周りの支援者には手がかりをつかむのに必要。
- ・診断名を通して子どもを見ないこと。どういう事したら子どものためになるかを考えるためにも必要だという事を伝える事が大切。
- ・診断名が出ない、発達が正常の範囲といわれる子どもたちは5~10%といわれている。

●入園後気になる子ども

- ・集団行動が出来ない、順番が守れない。
- ・友だちと上手く関われない。
- ・すぐかっとなり手が出る。我慢が出来ない。
- ・運動の不器用
- ・姿勢の保持の困難、落ちつきがない、体がいつも動いている、多動。
- ・手先が不器用
- ・身の回りの整理整頓が出来ない。
- ・不注意、ものをよくなくす、落とし物、忘れものが多い。
- ・言葉や知的には遅れが無いようだが人の話を聞かない。

※家で過ごしている時は特に問題がないように見えるが、集団に入ると問題が顕在化するケースが多い。なぜそうなるかを相談室では、保護者に話している。

●保育現場での対応

(保護者へのアドバイスにもなるし、若い先生たちの参考にもなる)

○原則その1

- ・子どもの特性を踏まえて“わかりやすい環境”を工夫する→構造化
(言語性<動作性・聴覚<視覚=絵カードや実物を使用する)
- ・見通し、予測をつける

○その2

- ・困った行動の対処より好ましい行動の循環を作る。
- ・叱るより褒める、認める場面を沢山作りよい

環境を作る。

- ・故意に場面を作る。意識して褒める。快の状況を作る。
- ・いつどのように褒めるか。どんな事が良い行動なのかわかるように、行動の後すぐ褒める。
- ・叱る事を思い切って見逃してみる。そうする事で困った行動が減る事がある。
- ・行動は単独では生じない。困った行動がある時は「直前刺激・行動・直後刺激」をよく観察して行動の改善を図る。

(例) 部屋に入る合図があった→もっと遊びたくて応じなくて暴れた→先生がそれを許した→暴れれば許される、と認識してしまう。

※改善のためには、絵カード写真、好きな玩具を使い室内に入るよう促し応じたらたくさん褒める。室内入ったら子どもが好きな(理解できる)活動をすぐする。良い行動を増やしていくと困った行動は次第に減る。

○その3

- ・大枠の集団行動は乗せるが、その子の発達状況により個別対応をする。
- ・個別目標をたてる。
- その事を毎日積み重ねていく。
- いつも頭において働きかける
- 具体的に低い基準で「できた」経験をたくさんするとよい。
- 1つの事ができると、わりと次々出来るようになる。

・クラス全体とのバランスを考える。

○その4

- ・幼稚園全体で取り組む。対応や関わり方の一貫性。
- ・カンファレンスの実施。担任だけでなく全体で関わる事。共通理解を前提に。

3 周囲の子どもたちへの対応

- 子どもたちが持つ素朴な疑問や不満に率直に答える。
- 「苦手な所を練習しているんだよ」

研修会

→「先生の真似して、こういうふうに言ってごらん」

●周囲の子どもを褒めるのを忘れずに！

- ・待たせたり、ガマンさせたりという場面で、きちんと褒める、感謝する事が大切。
- みんなの力が必要。一緒に喜び合おうと周囲の子どもに伝えていこう！

4 保護者支援について

●親の現状を受け止める(実は薄々知っている)

- ・避けたい。
- ・困っているが話すきっかけが見つからない。
- ・認めてしまうのが怖い。
- ・外からはわからないので説明しにくい。
- ・親が非難されるのではないか。
- ・認めてしまうと将来が不安。
- ・全く無関心な親—子どもの現状を具体的に話す。

●親の認知障害・受容のプログラム

ショック→否認→悲しみ・怒り・落胆→受容・認知→再起

●親の声（自分も辛い）

- ・話はしたいと思っている。揺れる親の気持ちを聞いてほしい。
- ・子どもの様子を伝える時、結果だけを言うのではなくその前後の様子も含めて知りたい。
- ・何か起きた時は感情的にならず、冷静に事実を報告してほしい。
- ・相談にのってほしい。一番近くに居る相談相手と思っている。

●保育者として

- ・親のタイプ（性格）や許容力を見極める。それ以上の期待は今しない。時間をかけてわかってもらう。一次に言わない。
- ・子どもの事を客観的に話す。記録の活用（説得力がある）→しっかり観てくれている安心感・信頼。
- ・先生の指導や工夫を伝える。→具体的にわかりやすく。（～すれば理解できる等）
- ・言いっ放しはしない。揺れる親とつき合う覚

悟を！→見てますよ～とサインを送る。

- ・生涯を意識させる。認めさせるより子どもの困り感を伝える→「障害児」ではなく、「弱い部分がある」など言葉をかえる。言い方に気をつける。親にショックを与えない。できる、できないというのも NG。何に困っているか？（先生が困る×本人が困る○）
- ・子どもが園生活を楽しめるために、将来のリスクを少なくするために生活の仕方や工夫を一緒に考えてやっていきましょうと伝える。
- ・話をする時はきちんと時間を設ける。

5 特別支援教育について

●特別支援教育が始まって幼稚園で対応する事

- ・学校への繋ぎ方、連携、移行計画書、申し送り書、個別保育計画書、先生との話し合い。
- ### ●年長児就学前の親に対しての支援
- ・子どものことをきちんと学校に伝える力を持つ親になってほしい。
 - ・子どもを客観的に見ることが出来る親。
 - ・発達検査や診断書
 - ・子どもの良いところ、苦手なところがわかっている。
 - ・子どもの具体的対応を知っている。
 - ・相手（学校・担任）に我が子をよりよく理解してもらうためにこれらを文章にする。
 - ・サポートブック作りを提案する。

○まとめ

特に発達障害を持つ子どもにとって幼稚園は

- ①親以外の大人との信頼関係を築く
- ②“学ぶ”ための基礎づくり
呈示する、聞く、見る、同意する、模倣する、表現する、行動する、確認する
→命令に従わせることではない（受容共感体験を根底に）
- ③行動や経験を通して自信を付ける（得意な事を見つける）自尊心を高める。二次障害からの予防。
- ④集団の相互作用の保障。

第2回 10年教諭研修会

月 日 平成19年6月20日(水)

場 所 エポックなかはら

講 師 塩 美佐江先生(聖徳大学教授)

テーマ:

「子どもの発達としての5領域と教育内容」

俯瞰図番号 C3-III

課題設定の理由

「幼児期の発達を保障することが幼稚園教育に期待されています。幼稚園教育要領は幼稚園時代に著しく発達する五つの発達の側面から教育内容が「領域」として示されています。子どもたちの発達の様子をよく見て、自園の教育内容や方法が適切であったかを評価していかねばなりません。現在、幼稚園教育要領の改訂に向けて協議が行われています。その改訂は時代の変化や子どもたちの実態、小学校教育との一貫性が考慮されて改訂されます。しかし、幼稚園教育要領は基準となるもので、実際の教育は各園が教育課程を編成し、実施していくこととなります。幼稚園教育要領改訂の方向性をとらえ、自園の教育をどのような観点で見直せばよいのか評価の観点と改善の手順について考えてみましょう。」

○本日の講義

●学校教育法の改訂

(旧) 学校とは、小学校、中学校…。最後に幼稚園・聾盲学校等が記載されていた

(新) 学校とは、幼稚園、小学校、中学校…。というような、幼稚園を学校施設の第一歩という位置づけとしている。幼稚園教育目標も76条から77条となり、その重要性がわかる。

・改訂に伴い「特別支援学級の取り扱い」「規範意識」も含まれてくる。

・その事に添って幼稚園の教育要領も改訂するが、『学校教育法第77条 幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』を基本とする

理念は変わらない。

※適当な＝法律用語では、相応しいという意味

●改訂にあたって、5領域のどの部分に重点を置くのか。

1 健康

・戸外遊びを重視。種目(サッカー・ドッジボールなど)ではなく、体を使って外で遊ぶという事

※意図的に体育をさせている園と自由に外で遊ばせている園では、後者の方が、運動能力(体力)が高いという研究結果がでている。

※食育・アレルギーにも視点をあてる。

2 人間関係

・規範意識をどう育てるか。

・「自分の事は自分でする」から「自分でできる事は自分でする」へ。

※“できること”＝ボランティア精神

自分の事だけでなく、できる事は人にもやってあげるという精神。現行の教育要領はすでにこの考え方になっている。

3 環境

・自然との触れ合い、自然とは重要な教育の場。

そして今の子どもたちが失った最大のもの。

→“自然が大事!”

・物の性質を知る。人間の根幹、命の大切さ、畏敬の念を育てる。

◇事例①

「片手ザリガニ」の話

あるクラスでザリガニを飼っていた。たくさん子どもが産まれて、クラスの皆は喜んでいたがよく見ると、ほとんどのザリガニの片手がなかった。(共食い?)それを担任の先生は知らなかったという話。→飼ってるだけではダメ!

◇事例②

「プチトマト」の話

あるクラスでプチトマトの栽培をしていた。青い実が生ったある日、一人の子が「ぶどうが生ってる」と先生に言った(青くてフサのように生っていたので)。ところが、その先生は「違

研修会

うでしょ。見てごらん（ラベルを指さし）プチトマトでしょ」と言ったという話。→栽培して、物の名前だけ教えてもダメ！

4 言葉

・話す・聞くだけでなく「人の話を聞く」「思っている事を話す」という所まで考えている。しかし“考えている事を話せ”と言われる危険性。

・誰かに話をさせられるのではなく、沸き起こる“話したい気持ち”を大切にしたい。

※言葉が増える時期、2才（爆発期日）を過ぎてすぐの園児をどう指導するか。

5 表現

・音楽・絵画製作など。

◆5 領域の改訂→今、不足しているから注目されている。充実している事柄は問題になっていない。

◆卒園までに身につけさせたい心情・意欲・態度。

→教師は、自分の保育によって子どもがどう育っていくか評価する。

●日案の評価項目を活用した評価の事例

「本時：製作トンボ作りの場面におけるB児の評価」

◇本時のねらい

「トンボ作りに興味をもち自分からやってみようとする」

「トンボができた事を喜び、飾ったりそれを使って遊んだりする」

◇内容・指導事項

「トンボ作りに興味をもつ」

「自分でトンボを作る」

「自分のトンボができた事を喜ぶ」

◇トンボ作りを中心としたB児の姿

④友だち3人と病院ごっこをしているが、教師が出したトンボ作りに気付き自分から進んで取り組む。

⑥紙を円錐状に丸めセロハンテープで貼りトンボの体を作る。

◎教師が用意した目玉用シールには気付かず、自分なりに目を描き教師に見せに行く。

⑩教師に「羽があるともっとよく飛ぶよ」と言われ、赤の羽の上にピンクの羽を付ける。

⑩病院ごっこに他の幼児が入ろうとする「ダメ」と言って手を引っ張って追い出す。その後製作を続け、2つ目を作る。

⑩2匹のトンボを持ち「仲よし」と嬉しそうに教師に見せに行く。教師に褒められ喜ぶ。

⑩遊んでいる時もトンボを持って離さない。

⑩曲がるストローをトンボの胴体にテープでしっかり付け持つ所を作る。それを教師に見せに行く。教師が作っておいたトンボの家にストローの付いたトンボを差し込み飾って楽しむ。

◇日案の評価項目

「トンボ作りに興味を持ち参加したか。」

→自分から参加する事ができたか。

→教師や友だちの刺激を受けて参加できたか。

→今日は参加しない。等⇒意欲・態度

「紙を丸める事が出来たか」

→筒状に丸める。

→円錐状に丸める。

→丸められない。等⇒態度

「セロハンテープを切って付ける事ができたか。」

→必要な長さに切って付ける事ができる。

→切って付ける事ができる。

→切ることができない。等⇒態度

「自分のトンボが出来た事を喜んでいるか。」

→手に持って楽しむ。

→友だちと一緒に楽しむ。

→壁面に飾って楽しむ。等⇒心情

※以上の姿からB児の評価をしてみると心情・意欲・態度・技能ともに本時のねらいを概ね達成できたと考えられる。

●グループバズ「事例に記してある事柄以外にB児は他の何を経験したか。他に何を得たと考えられるか。」

・羽があったら飛ぶという発見。

- ・自分の作った物への愛着心。
- ・夢中で作ったという集中力。
- ・本物のトンボへの興味。
- ・作ったという達成感。

●講師より

- ・ねらいを達成したからといって、他に何もないのか？
- ・5領域の発達をどのように促すか。5領域のどこに当てはまるか。どこに結びつくかを考える。
- ・例えば、この事例だと
「表現」素材を選ぶ、工夫する。
「環境」物の性質を知る。
「言葉」病院ごっこに入ろうとした子にダメと言う。
「人間関係」病院ごっこに入ろうとした子への態度。

⇒ひとつの活動の中に「表現」「環境」「言葉」「人間関係」の発達の姿をあわらしている。(健康の領域も製作時の手先を動かしたり、体を支えたりする事で含まれるのではないか。)

⇒この事例だけではなく、何の活動でも同じことが言える。

●まとめ

- ・5領域を個別に指導するのではなく、遊びながら混合する。(小学校になるとこれが教科となるが、幼稚園では、全てに含まれる。)
- ・その活動が適切であったから評価とは、やったか、やらなかったかではない。
- ・その経験の内容が、その子のその時期の発達に適切かどうかが重要。→「適当な」という文章につながっていく。
- ・意図して学ばせようとした事が適切だったかいつも省みる事が大切。→子どもはもっと多様に学習している。教師のねらいだけでは無い。やらせて終わりとしがち保育を振り返ってみよう。

- ・漠然と保育するのではなく5領域を考える。

第3回 10年教諭研修会

月 日 平成19年9月12日(水)

場 所 幼児教育センター

テーマ：「公私合同：平成19年度

川崎市幼稚園教育課程研修会」

俯瞰図番号 E2-III

○統一テーマ

「幼稚園において、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うためにはどのような工夫が必要か。

主題設定の理由

「統一主題は、具体的な場面において、家庭や地域での幼児の生活経験がそれぞれ異なることを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導を行うためにはどうしたらよいかに焦点をあてています。はじめに統一主題と神奈川県教育課題研究協議会で提案された研究資料について説明し、その後、グループに分かれて、分科会協議主題AまたはBについて話し合い、そこから統一主題について話を深めていきます。その中で、幼児理解を深め、指導の内容や環境の構成、教師のかかわりの工夫、指導のあり方について明らかにし、指導計画作成に生かしていくことをねらっています。」

○教育課程研究報告(神奈川県研究協議会の報告)

- ・A部会テーマ「健康な生活リズムを身に付け生活に必要な活動を自分でするようにするためには、どのような環境の構成やかかわりが必要か。」→健康領域

◇報告1(相模原公立幼稚園)

- 健康な生活リズムを身に付けるためには、
 - (1)バランスのとれた食事
 - (2)適度な運動
 - (3)十分な睡眠

それには、園・家庭、地域との連携が大切であり、幼児、保護者との信頼関係を築き、心の安定を図り、保護者の心の安定をも支える事。人的・物理的環境をどのように構成するかが重要である。

- 生活に必要な活動を自分でできるようになるためには（子どもの主体的活動をひきだすサイクル）

- | | | |
|------------|---|------------------------------|
| (1)気づき（理解） | } | 園生活・家庭生活
心の安定・心地よさ
満足感 |
| (2)意欲 | | |
| (3)試行錯誤 | | |
| (4)習得 | | |
| (5)自信 | | |

●研究の重点及び研究の方法

- (1)幼児の生活する姿から実態を把握し、幼児理解をする。（事例）
- (2)幼児が必要感をもって主体的に取り組めるような環境の構成や、教師のかかわりを工夫する。（食育の実践：野菜を育てる、調理する、食べる）（健康教育の実践：3つのお皿、健康なうんち、歯磨き）
- (3)家庭との連携を図る。
- (4)地域との連携を図る。

◇報告2（私立幼稚園）

- 幼児が満足感をもって次の発達へ進むためには。
- 家庭での親子関係にも問題を多く含むため、よい連携の中で教育課程をすすめる。
- 研究方法及び研究の重点

 - (1)幼児の姿を把握する（家庭にいる子どもたちは何ができて、何ができないのか）
 - (2)幼稚園に来て幼児は何に困っているのか。なぜそうなっているのかをとらえる。
 - (3)年度の最終の姿と比較して教育課程の中で、どこをとりあげて指導していくか前年度の記録等を加味して考察する。

・B部会テーマ「友だちと積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合い、一緒に物事をやり遂げようとする気持ちをもつようになるためには、どのような環境の構成や教師の

かかわりが必要か。」→人間関係領域

◇報告1（箱根町立幼稚園）

- 人とかかわる力が育つためには、自分が周囲の人々に温かく守られているという安定感や安心感をもつこと。
- 現状では、遊ぶ楽しさを思う存分に味わっていない姿や精神的に不安定で年長であっても自己中心的な姿、また、創造力の豊かさに欠ける姿がある。
- 一人ひとりの育ちを受け止めると共に、したい遊びが十分できる環境を整え、個々の幼児が満足感や充実感を味わう体験が大切である。
- 研究方法及び研究の重点

 - (1)保育実践から、環境や援助の在り方を探る。
 - (2)保護者との連携から必要な援助を探る。

 - 友だちと積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う姿とは

 - (1)信頼できる人や安心できる場所があり、興味が広がる。
 - (2)それぞれの幼児が思いを自由に伸び伸び表現する。
 - (3)夢中になって遊ぶ中で、興味が重なりあう。
 - (4)共に過ごし、遊びを楽しむ中で、相手の思いに気付く。
 - (5)互いの思いを共有できた喜びを味わう体験を積み重ねる。

 - 友だちと一緒に物事をやり遂げようとする気持ちをもてるとは。

 - (1)共通の目的をもって、活動に取り組む。
 - (2)互いの良さや思いを認め合い、役割をもって遊びを展開する。
 - (3)幼児同士が楽しさを共有し遊びにかかわる。
 - (4)失敗や葛藤を互いに支えあい、考え合って遊びを展開する。一緒に乗り越え、達成感や満足感を味わう。

◇報告2（私立幼稚園）

- 幼稚園での生活は、『遊び=学び』であると考え、適切な遊びの環境構成をし、遊びのきっかけづくり、援助、そして見守ることこそ重要な教師の役割である。

●幼児が自分から創り出し始めた遊びは主体的なものであり、創造性の発露である。自発的な遊びをすることによって、創造力が育ち、やり遂げた後の達成感、自己有能感が育つ。

●事例：お話作りから劇遊びを皆で創る。

○グループバズ：5～8 人のグループになり、A・B 部会の研究主題について話し合う。

○グループバズ発表

●1 グループ (A について)

- ・保護者への対応について、着がえが出来ないのに入園したり、その事は気にせず、他の事ばかり聞いてくる。→信頼関係をつくり、保護者にも一緒に成長してもらう。
- ・お便り、個人面談などで保護者へそれとなく伝える (2つ良い事を言い1つ伝えたい事を言う)
- ・生活リズムが悪かったり、朝食をとらなかったり、保育に集中できない子が増えているので、きちんと整えるように、入園説明会などで伝えるとよい。(具体的に)

●2 グループ (A について)

- ・今の子どもの実態 (おむつ・無気力等) を話し合う。
- ・子どもの姿が変化しているのでカリキュラムを見直すべきではないか。
- ・食育の事では保護者へ伝えるのも大切だが、子どもに紙芝居で伝えたりするのもよいのではないか。
- ・保護者へ保育者から伝えるばかりでなく、子どもから伝わるようにもしている。
- ・保護者が子育てのすべがわからない事もあるので具体的に保育者から伝えるとよい。
- ・食物を育てる事によって伝わりやすいのではないか。

●3 グループ (A について)

- ・生活習慣は身に付く事が多いが (幼稚園で) 休み明けは、また戻ってしまう子がいる→家庭できちんと行っていないのではないか。
- ・低年齢には、誉めていく事で成長が著しい。
- ・年中長には慣れてしまう時期もあるので、自

発的にできるよう言葉かけなどが必要。

- ・どうしても必要かをわかりやすく伝える事が大切。(怒られるからやるというのではなく)
- ・保護者への対応では全体へ向けてやっても、見ている (聞いている) 人と見ていない人 (聞いていない人) の差があるので難しい。
- ・子どもに伝えている事は親にも伝えていかなければならない時代。

●4 グループ (B について)

- ・子どもに話し合いを十分にさせる事が大切。教師が与えるだけではいけない。
- ・遊びの展開を発展させる環境構成が大切。
- ・子どもの話を十分に拾っていき、つなげていく。

●5 グループ (B について)

- ・他の子をみて成長する3才児など、年齢に応じたものを保育者が考える。
- ・良い悪いを保育者が示す事が大切。
- ・子どもが興味を持っている事を察知する。
- ・行事を楽しむためには、自由遊びを十分に遊びこむ事が大切。
- ・トラブルがあった時、保育者は時には見守り、子どもに任せる事で解決に導く事ができる。ただ保育者は放っておくのではなく、後からきちんと見守っていた事を伝えるとよい。
- ・ケンカは、お互いにスッキリするまでは止めない方がよいのではないか。

●6 グループ (B について)

- ・3才児は個を大切にすることが大切。それには保育者間の連携が必要。
- ・運動会について→大きな集団ではなかなかできなくても、小さい集団では力が発揮できる事もある。
- ・一人一人から集団への橋渡しが保育者の役割。
- ・注意するのは保育者だけでなく、子ども同士で誘い合えるような環境をつくっていく事が大切。
- ・失敗を恐れて何事もやろうとしない子がいる。その原因を捉え、探っていく事が大切。

第4回 10年教諭研修会

月日 平成19年10月17日(水)

場所 エポックなかはら

講師 兵頭 恵子先生(富士見幼稚園主任)

テーマ:「興味・関心の変化より
発達の特性をさぐる」

俯瞰図番号 C3-III

主題設定のねらい

「保育の現場において日ごろからあそびは、子どもの大切な学びの場であると思っけていても、いつも時間に追われ、子どもが自由に遊ぶままにしたり、保育者主導であそびをすすめたりしていませんか?子どもの興味や関心を読み取りそれを協同的なあそびや学びに結びつけていくと楽しい保育ができるかもしれません。もう一度、子どもを見つめ直し「あそび」について一緒に話し合っていきましょう。今年度は、基礎的なことを中心に研究します。(協同的なあそびと学び研究会と合同)

○兵頭先生より、協同的なあそびと学び研究会の概要「全日私幼連で取り組んでいる、協同的なあそびと学びへの推移とは?」

・中教審で、小学一年生の問題が出た

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 話が聞けない | } 話し合いが
できない |
| ② 人と協力ができない | |
| ③ 協同作業ができない | |
| ④ 自ら学べない | |

・幼稚園・保育園で学んで小学校へ入学しているので、小学校前の教育の見直しが必要ではないか。

- ① 話が聞けるように
- ② 人と協力できるように
- ③ 協同作業ができるように
- ④ 自ら学ぶ意欲をもてるように

→上記のようになる為には、どのような教育が必要か。現場では何が出来るか。

○関プロでの発表(さぎぬま幼稚園)

●主題「子どもの遊びの中から“協同的なあそびと学び”を考える」

1 問題提起の趣旨

●子どもたちの生活の中心は“あそび”であり、日々のあそびの中で、様々に成長している。自らの実体験や、経験から発見したり、考えたり創造しながらあそびを深め、それが学びにつながっている。また友だちと関わり協同的に遊ぶ中で様々な人間関係を築いている。子どもたちはあそびを通して、様々な学びを得ていると思う。そこで今回、子どもたちの日々のあそびの中から生まれた「ジュース屋さんごっこ」「自動販売機を作る」活動に注目してみた。子どもたちが、どのような事に興味や関心を持ち、あそびを通して何が学びとなっているのか。友だちと共にどのようにあそびを広げ、成長しているのかを考えていきたい。

- ① 子どもたちの興味・関心をどのように保育に取り入れていくか。
- ② 日ごろの保育の中で、子どもたちが人間関係を作っていくためにどんなことが必要か。
- ③ 協同的なあそびと学びを得る保育とは何か。
- ④ 年長の育ちとは何か。

これらを念頭にどのような保育を展開していたらよいか考えたい。

2 保育実践の内容

●子どもの活動・姿「ジュース屋さんごっこ」「自動販売機を作る」

- ① 絵の具あそびから、絵の具でのジュース作りが始まり、このあそびのきっかけとなる。
- ② 自由遊びの中でジュースと自動販売機を作る子が現れ、ジュース屋さんごっこが広がる。
- ③ クラスの活動として、新たに自動販売機を作る事になり、実際に自動販売機を見に行き、観察をしてどのような自動販売機にしようか話し合いを行う。
- ④ いくつかのグループに分かれ、自動販売機、ジュース、チケット作り等を進める。

⑤さらに自動販売機の中身がどのようになっているのかに興味を持ち、実際に業者の方に自動販売機の中身を見せてもらう。

⑥作った自動販売機でのあそびを友だちと共に楽しむ。

●保育者の想い・ねらい

①子どもたちの興味・関心を探り、それを保育に生かしたい。

②一人ひとりがのびのびと、意欲的な活動にクラスの中で自分を発揮して行ってほしい。

③子ども同士、また子どもたちと保育者と共に考える時間を大切に子どもたちの探求心をより深めたい。

④友だちと試作やアイデアを出し合い、相談しながら友だちと協同的に遊ぶ中で、共に遊ぶことの充実感や学びを得て欲しい。

●子どもの育ち

①探求心が深くなり関心・疑問をもつことにより知恵やアイデアが生まれた。

②ひとつのことにに対し相談をくりかえす中で発言が活発になり意見を主張する姿がみられた。

③一人ひとりの個性が発揮され役割が生まれた。

④話し合いの中で自分と違った考え方を知り、葛藤・賛同があった。

⑤友だちと一緒に遊ぶ楽しさ充実感を得た。

3 まとめ

①今回の活動は、一学期という事もあり一人ひとりがのびのびと楽しみ、新しいクラスの中で友だちとの関わり、仲間関係やあそびを充実させた。

②子どもたちの意欲、色々なアイデアを保育の中で生かしたいと考えた。

③子どもの主体的な活動は自ら積極的になり、人との関わりやあそびがより深まる。

④人の意見やアイデアを聞いて、新たな楽しさを知り、自分と違った意見に出会い、葛藤する。その中でこそ、人と共にあそび、生活する喜びを感じ、人間関係の基礎を学ぶ。

⑤保育者は、子どもの自発的な活動や意欲に寄り添いながら、保育のねらいを定め、子ども

たちとの会話やあそびを通し、気持ちや姿を捉えていく。

⑥好奇心や探求心を保育の中で“学び”にどう結びつけるか。

⑦年長児ならではの興味・関心のばらつきをクラスの活動としてどう取り入れるか。

⑧今後子どもの成長やクラスの仲間関係の深まりによって、協同的なあそびと学びがどのように変化していくか継続して考えたい。

○発表に対する質疑応答

Q 話し合いがとてもうまくいっているのは、これ以前に話し合い(相談)の場面はあったのか？

A 年長になってから(このクラスでは)はじめてだが、年少・年中でこのような経験を少しづつしていたのではと思う。

Q 活動(ジュース屋さん、自動販売機作り)に対しての横や縦のクラスの関わりは？

A お客さんとして誘う姿はあったが、他クラスなどの関わりはなかった。まだ5月だったので、まずクラスの関わりを中心に考えていた。ジュースを売りたいという気持ちをもう少し汲んであげたかった。

Q 話し合いの場面で、どんどん意見が出ていたが、保育者からの話し合いの方向づけはどう行ったのか。

A 子どもとの会話を大切にしていき、全体での話し合いの時ではなく、さりげなく独り言や一対一の会話の時の言葉をつかみ、それを生かした。話し合いの場面では、保育者はあまり入らず子どもたちに任せた。どんどん進んでしまいそうな時に止めるくらいにしていた。

○講師より発表の感想・まとめ

・自分の保育を振り返ったり考えてみる良い機会になったのではないかな。

・協同的なあそびと学び研究会で常に伝えていた「子どもの意見を聞く」という事がいかに

大事かという発表であった。

- ・話し合いが上手にできているのは、保育者が子どもの話を日頃からよく聞いてあげているから。
- ・子どもは案外自分の意見をもっているし、意見を言えるもの。こんなに言えると驚いた人も多いのでは？子どもは案外考えているものだ。
- ・保育者は、子どもたちの意見・考えを時々チェックする事。この解釈であっているか（低年齢は特に）
- ・話し合いのねらい（保育者のねらい）をどの方向にもっていくかを念頭においておく事が大事。
- ・「ボタンを押したらジュースが出てくる」仕組みを子どもたちは、知りたかったのでは？他の保育者に相談すると何か良いアイデアが出たのかもしれないと思うと残念。
- ・実物の機械や機械の中身を見せてもらう等の保育者の実行力が素晴らしい。
- ・保育を相談できる園であるか？そのような職員室が理想。
- ・子どもの興味・関心を探る保育者の視点が素晴らしい。
- ・物への興味・関心は探りやすい。（見た目でわかるもの）しかし年長児の特徴として、仕組みへの関心がでてくる。（見えないもの）

（例）時計

3才児→形（丸や四角のものがある）

4才児→生活（3時はおやつ）

5才児→どうして動いているんだろう

このような表面に出ていないものへの関心が5才児の特徴である。

- ・ごっこ遊びと現実→実際は作れなかったという自分の力を知る。
- ・イメージの統一化→本当に自動で出てくるものを作る。枠をかく。絵にかく等のイメージのバラつきを統一する。
- ・表面にないものへの関心は、人の心への関心につながる。

- ・友だちとの考え方の違いに気づく。ゆずり合う。折り合う事のできる5才児。人の賢さに気づく。
- ・子どもの遊ぶ姿から、子どもの気持ち・心を読みとる。
- ・話させ上手の保育者になろう。
- ・子どもにどのように育ててほしいか。ねらいはどこに設定するのか。子どもの姿からねらいに結びつけていくこと。

第5回 10年教諭研修会

月 日 平成19年11月21日（水）

場 所 ホテル精養軒

講 師 小山 孝子先生

（青山学院大学非常勤講師）

テーマ：「気になる子、
関わりが難しい子との対応を考える」
－今私にできること、すべきこと－

俯瞰図番号 B1-III

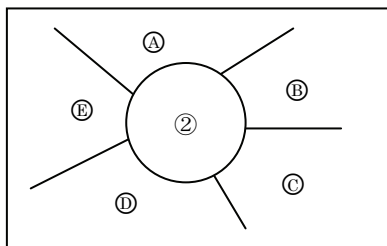
主題設定の理由

「それぞれのクラスには“この子、どうやって指導したらいいの？”といわば担任が“持て余す子”がいることでしょう。子どもの側に発達障害的な問題があることもあるでしょうし、あるいは担任との相性、あるいは関わり方の問題かもしれません。こんなとき10年教諭の皆さんが、若い保育者たちの相談にのるだけでなく、職場で簡単にできる“事例研究法”を提示し、皆で一緒に考え、時にはスーパーバイザー的アドバイスをすることができるような役割を果たせるような方法を提案したいと考えています。結果として、担任や教員仲間たちの気持ちが“子どものよいところをみつけてのばす”前向きな視点に変化する、そんな提案です。」

○子どもを知る手がかりをグループで考える。
（模造紙を使って、皆で1人の子の事を話し合っていく。）

●やり方

- ①1枚の模造紙を用意する。
- ②事例提供者が中央の円に「家族図」と「主訴」をかく。
- ③参加者の人数（5～7人くらいが望ましい）に応じて、模造紙に区切りをつけ各自が記入する範囲を決める。（A～E）
（①模造紙）



※上図は5人の場合

※該当児はイニシャルや架空の名称など話し合いの時に呼ぶ名前を決める。

※「主訴」が一番気になっている事

1 知りたいこと

- ①参加者・事例提供者が、知りたいこと（質問したいこと）を模造紙の中の自分の持ち分スペース（A～E）の中に箇条書きに列挙する。
- ②参加者が一人ずつ順番に模造紙のMEMOに基づき事例提供者に質問する。事例提供者はこれに答える。一人が全ての問いを言い終わってから次の人の質問に移る。事例提供者は、最後に自分の質問を読み上げる。
- ③同様に次の順番参加者は質問する。同じような質問は×をつけて省く。

※質問は興味本位でもよい。質は求めない。保育的でなくてもよい。（父母の仲、お母さんの学歴、習い事などなんでも）

※事例提供者は質問に答える時、わからない事はわからないといってよい。ただし一問一答それで・・・と話しを続けられないこと。

※参加者が全て書き終わるまで続け、時間制限しない。

2 プラス面

- ①参加者および事例提供者は、このケースのプラス面（良い面）と思えることをできるだけたくさん模造紙に列挙する。
- ②1と同様に参加者が模造紙のMEMOに基づき、プラス面と自分が思った事を話す。
- ③次の参加者は、前の発表者と似たような内容であっても、各自の言葉で話す。

3 方針（明日から気をつけること）

- ①参加者が、このケースについての方針をたて模造紙に書き留める。
- ②順番に模造紙のMEMOに基づき、方針について話す。
- ③次の参加者は、似たような内容であっても各自の言葉で話す。

- ④これを一巡する（簡単にかいてもらうため短時間で）

※3分間という時間を決めて行うこと。

4 タイトル（テーマ）

- ①事例提供者が1～3の作業の結果を通して、自分なりに感じたタイトルをつける。
- ②事例提供者がつけたタイトルの趣旨を話し、感想を述べる。
- ③参加者全員が簡単に感想を述べる。
- ④参加者から事例提供者に、この模造紙をプレゼントする。（事例提供者の宝物になる）

5 このケースの利点

- ①事例提供者は、準備に負担がかかることなく臨める。
- ②いろいろな枠（理論や知識、経験年数など）にとらわれずに、自分のフェルトセンス（直感や感じなど）に従って考えられる。
- ③柔軟に多くの発想が得られる。
- ④問題（マイナス面）よりプラス面が多くある事に気づく。マイナスの視点からプラス視点への転換。

●安全を守って学ぶ為の4原則

- ①批判厳禁：批判的評価的に見るのではなく、「自分だったら・・・」と主体的実践的に係わる。

研修会

- ②自由奔放：自由に大胆に、のびのびと発想する。
- ③質より量：情報がたくさんあればあるほど良い。
- ④模倣発展：人の書いたものを見てもよし。ここからひらめいたことを展開する。

○グループ毎の話し合い

●主訴

- Aグループ：反抗、ひねくれている。保育参加できない。扱いにくい。
- Bグループ：こだわりがある。気持ちのコントロールができない。
- Cグループ：友だちとのコミュニケーションがとれない。
- Dグループ：活発、力が強すぎる。

●プラス面

- A：笑顔がある。保育参加できる。好きな事に集中できる。
- B：自由に遊べる。友だちがいる。生活習慣ができています。母に友だちがいる。両親が協力的。行事に参加できる。
- C：男の先生が好き。挨拶ができる。得意なことがある。頼れる人がいる。
- D：リーダーシップがとれる。友だちがいる。親と保育者に共通理解がある。

●方針

- A：マイナス面は大目に見て、ほめる場面を多くみつける。良い面を親に伝える。愛情をたくさん注ぐ。対話を大切にする。
- B：対人関係の改善。友だちの輪を広げる。観察・記録・考察を行う。
- C：得意なことをみつける。グループ活動を多くとる。甘える時間を設ける。相応しい言葉を伝える。
- D：発散できる遊びを多くとり入れる。力の加減を知らせる。自分が悪いと思わせない。良い面をみつけ誉める。

○グループバズを実践して（注意事項）

- ・“知りたいこと”の作業をしている際、質問に答えていると、参加者同士で協議してしまいがちになるので、一問一答を徹底し、作業に集中すること。
- ・“知りたいこと”“プラス面”を続けて行い、“方針”になったら参加者で協議をしてもよい。該当児に対しての話し合い（協議）は“方針”の作業に入ってから。

○この作業を通して得るもの（講師より）

- ・はじめは問題行動を記しているのですが、マイナスに考えがちだが、話し合ったり書いたりしている間に該当児に対しプラスに感じていく。
- ・他の参加者によってプラス面がより明確になり、良い所も再認識できる。